

厚生教育常任委員会所管事務調査（行政視察）報告
（10月2日～10月3日・高浜町、東近江市）

厚生教育常任委員会では平成30年10月2日から10月3日にかけて所管事務調査を行った。以下報告する。

1 高浜町の医療再生への取り組みについて（福井県高浜町）

平成30年10月2日（火）午後1時30分～午後3時30分

初日は、福井県高浜町の医療再生の取り組みについて調査した。

島田市は2021年3月の開院を目指し、今年度から島田市民病院建設工事が始まった。当病院は中核医療機関としての役割を担っており、医療スタッフ、特に医師不足は長年の課題であり、医師確保については最重要課題であることから、当委員会の政策課題として調査・研究中である。これまで研究してきたことも含めて医師確保の先進事例を調査し、その概要、経過及び成果と課題等を検証することを目的とし視察を実施した。

高浜町は福井県の最西端に位置し、日本海に面した人口1万人ほどの町で、リアス式海岸の特徴を示す内浦地区には原子力発電所があり、一方、和田地区から高浜町を経て青郷地区に至る約8kmは白い砂浜の海岸と松林など変化に富み、ことに夏は関西や中京方面からの海水浴客で賑わう。町の西部にある青葉山は標高699mで、その雄姿は若狭富士と呼ばれている。

当日は福井大学医学部地域プライマリケア講座の教授であり、高浜町健康のまちづくりプロデューサーで、高浜町のマスコットキャラクター「赤ふん坊や」と全国へ「健康のまちづくり」の推進に情熱を捧げておられる井階友貴先生から「医学教育」の取り組みとして、医師確保の必要条件・「住民主体の医療づくり」の力・「地域主体の健康のまちづくり」の必要性・「まちに出るほど健康になれるまちづくり」に町全体で取り組んできた経緯等を伺った。

全国的に問題となっている医療崩壊は高浜町も例外ではなく、平成13年には13名の常勤医師が平成20年には5名に減少し、危機的状況であったため、地域医療ワーキンググループにより地域医療再生に向けて5つのアクション・プランが提案された。この中で、プランの実現を支援するため、福井大学医学部に町の寄附講座設置の提案がされ、平成21年3月全国初となる市区町村による医学部寄附講座「地域プライマリケア講座」による地域と大学の連携が誕生し、高浜町国保和田診療所・JCHO若狭高浜病院で実施され、医学教育に力を注ぎ、特に年齢の近いもの同士で学び高められる屋根瓦式の教育環境づくりは、魅力的なプログラムとともに田舎でも若い研修生が集まってくることが実証さ

れた。研修生は週に1度の巡回診療を通して『医師の仕事は病気を診るのではなく人を診ることである』、つまり家庭医療の基本は話を聞くことが大切であることを学ぶ。また、将来の医師を育てる為に医学生を対象とした夏の医療研修ツアーや、医師の定着施策として研修医等の里親制度や月に1度、医師と町民との懇談会を企画するなど、“地域の医師は、地域で育て、地域で守る”さまざまな取り組みが展開され、医師不足を10年で解消し奇跡の高浜モデルとしてテレビにも放映され全国から注目されている。

また、町の医療に対して無関心な方が多いことから、住民主体の医療づくりの必要性を感じて声掛けをし「たかはま地域医療サポーターの会」が発足され、地域医療を守り育てる5カ条の活動を通して住民意識が変わってきているとのことだった。

今後は、高齢化や人口減少で地域の消滅可能も危ぶれる昨今では病院医療の限界を感じ、地域包括ケアなど医療改善だけではなく、まち全体がよくなる中で医療・介護も考える健康カフェ等の場を提供する医療づくりから地域主体のまちづくりが求められると述べられ、市民-行政-医療-介護連携推進のワークショップの講師料無料紹介や健康のまちづくり友好都市連盟加入の活動紹介等、時間ぎりぎりまでご教示頂いた。

終了後、委員より今目的の確信に触れた「医師確保にむけての特効薬は」との質問に、「残念ながらない。島田市の魅力を全面に出して地域全体でお医者さんを迎える努力が大切である」との答弁があった。井階先生の求める地域主体のまちづくりの醸成として、当市にも島田市地域医療を支援する会が10年前に発足し、住民主体の医療づくりに貢献されており「島田市地域医療基本条例」制定の後押しにも深く関わっており、会の活動はもとより、条例の推進に今後也大いに期待するところである。

まさにスーパードクター井階先生の熱い思いのひとつでも島田市に実践できることを研究し、新島田市民病院に確実に医師が確保できるように進める方策について提言していけたらよいのではないかと感じ、大変意義深い視察であった。

2 生活困窮者の自立支援・子供の学習支援について（滋賀県東近江市）

平成30年10月3日（水）午前10時～正午

翌日3日は、近年、当市としても生活保護受給者数や要保護児童数が年々増加傾向にあることから、国の生活困窮者自立支援モデル事業を積極的に取り組んでいる東近江市において、生活困窮者への支援および子どもの学習支援の実態や課題を調査・検証することを目的とし、視察を実施した。

東近江市は、滋賀県東部に位置し、愛知川(えちがわ)に沿って鈴鹿山脈から琵琶湖まで東西に長い市域で、平成 17 年 2 月と平成 18 年 1 月に 2 度の合併を行い、現在人口約 11 万 4,600 人、面積 388 平方キロメートルである。

当日は、福祉総合支援課の村田課長、くらし相談支援係の上田係長、小林主査の 3 人に対応して頂いた。

東近江市は平成 25 年 10 月から生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施し、課の名称を「福祉総合支援課」と改め、生活困窮者・障害者・高齢者支援の 3 係で福祉の総合相談を担っている。

生活困窮者の支援については、国のモデル事業をふまえ平成 27 年 3 月に「地域生活支援計画」を策定し、現在はその内容を平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次東近江市地域福祉計画」に引き継ぎ、市民の困りごとに寄り添う市役所づくりや、貧困の連鎖を断ち切るプログラムづくり、誰もが役割をもてる地域社会づくりを目標に掲げて事業に取り組んでいる。市の単独事業として「若者就労サポート事業」にも取り組み、無業の若者に早期から就労支援や居場所づくりを行っている。さらに、商工労政課に「しごとづくり応援センター」を開設し、人材不足等の事業所と求職者とのマッチングや事業所内体験実習を積極的に実施し、困窮者や社会経験の少ない若者が地元で自分に合った仕事に就ける機会を創っている。

生活困窮者支援の 3 つの実施体制だが、1. 自立相談支援は、主任相談支援員 1 名、相談支援員 1 名、就労支援員 1 名を配置して直営で対応している。一般就労に向けた支援は商工労政課やハローワーク東近江との協力連携にて行っている。2. 家計相談支援事業は、市社会福祉協議会に委託し、専従の支援員 1 名を配置し、貸付相談から自立相談と家計から就労へとつながる支援をしている。3. 就労準備支援事業は、東近江圏域暮らし応援センターに委託し、専従の支援員 1 名が就労を切り口に家計管理や判断能力に対する課題を見つける等就労に向けた段階的な支援をしている。

子どもの学習支援については、平成 25 年から市社会福祉協議会に委託し、生活保護世帯の中学生を対象に 3 会場で事業をスタートした。平成 27 年からは生活困窮世帯や不登校の中学生へも対象が拡大された。特記すべきは、大学生ボランティアが関わりロールモデルになっていることである。当局のねらいは、子どもたちが安心して自分らしくいられる居場所となることを最大の目的として支援するために、中学生にとって身近な大学生を起用し、一方、大学生に地域への愛着を持ってもらい、生活困窮者を排除しない地域づくりの学びの場としたいとのことだった。

終了後、委員より「自立相談支援の成果と課題は」との質問に、「関係機関との連携が強化され一体的な支援の提供ができるようになったが、相談に來られ

る方の大半が多岐にわたる問題を抱えており、容易に解決には至らないことが課題と言える。引きこもり対策については今後の課題である」。また他の委員から「学習支援の課題は」との質問に「大学生の人材確保と、ここを巣立った高校生の居場所づくりである」。また他の委員からは「まだ島田市は家計相談に取り組んでいないが、重要性は」との質問に、「自立支援には重要であり、家計の見通しが生き方の支援につながる。また、市税や公共料金の滞納改善につながる」との答弁だった。

今回の視察で、生活困窮者支援には家計相談事業の役割の重要性を学び、島田市としても早期に取り組んでいただきたいと感じた。

両市への視察を終え、地域で暮らせる幸せが実感できる市を目指すために、先進的な取り組みを今後の施策に生かしていくことが必要と考える。